

千葉県報

定例
令和3年8月31日

主要目次

規則	千葉県建設工事に係る資材の再資源化等に関する規則の一部を改正する規則	一
告示	都市計画区域の変更	一
告示	都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（五件）	一
告示	都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更	二
告示	都市計画道路の変更（三件）	二
公告	千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧	三
公告	指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出及び調書の縦覧	三
公告	都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書の縦覧（五件）	三
公告	都市計画用途地域の関係図書の縦覧	四
公告	都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の関係図書の縦覧	四
公告	都市計画道路の関係図書の縦覧（四件）	四
公告	都市計画地区計画の関係図書の縦覧（三件）	四
特定調達公告		
入札公告（三件）		五
落札者等の公告（二件）		一〇
規則	千葉県建設工事に係る資材の再資源化等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和三年八月三十一日 千葉県知事 熊谷 俊人	
規則	千葉県建設工事に係る資材の再資源化等に関する規則の一部を改正する規則 千葉県建設工事に係る資材の再資源化等に関する規則（平成十三年千葉県規則第八十七号）の一部を次のように改正する。	

別記第一号様式中「㊦」を削り、注1を削り、注2を注1とし、注3を注2とする。
別記第二号様式中「㊦」を削る。
附則
この規則は、令和三年九月一日から施行する。

告示

千葉県告示第四百九十三号
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五条第六項において準用する同条第五項の規定により、下総都市計画区域及び大栄都市計画区域を一の都市計画区域とし、次のとおり変更する。
令和三年八月三十一日
千葉県知事 熊谷 俊人

一 変更に係る都市計画区域の名称
下総大栄都市計画区域
二 変更に係る土地の区域
下総都市計画区域及び大栄都市計画区域の区域
千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百九十四号
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、成田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。
令和三年八月三十一日
千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百九十五号
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、下総都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに大栄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のとおり変更した。
令和三年八月三十一日
千葉県知事 熊谷 俊人

一 都市計画の種類及び名称
下総大栄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
二 都市計画を定める土地の区域
下総大栄都市計画区域の区域
千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百九十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、多古都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百九十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、芝山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百九十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、横芝光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百九十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、下総都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区並びに大栄都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区を次のとおり変更した。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 都市計画の種類及び名称
下総大栄都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区
- 二 都市計画を定める土地の区域
変更なし

千葉県告示第五百号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、下総都市計画画道路及び大栄都市計画道路を次のとおり変更した。

令和三年八月三十一日

- 一 都市計画の種類及び名称
下総大栄都市計画道路一・三・一号首都圏中央連絡自動車道一号线ほか四路線
- 二 都市計画を定める土地の区域
変更なし

千葉県告示第五百一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、八日市場都市計画道路を次のとおり変更した。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第五百二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、旭都市計画道路を次のとおり変更した。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 都市計画の種類及び名称
旭都市計画道路三・六・二〇号銚子連絡道路線
- 二 都市計画を定める土地の区域
旭市川口字入道内、字塔ノ前、字西、字前沼、字東、字東妻及び字高橋、井戸野字万五台、字萩山、字新野場、字上ノ谷、字登戸、字重疊島、字高野前、字大島、字神ノ後及び字勝見田、二字小柳、字八反田、字妙閑及び字下川、仁玉字馬場後及び字宮ノ後、八字西新堀、字新堀、字下宿向、字仲太田沼、字羽丸田、字妙見、字五反田及び字大塚、椎名内字柳、西足洗字大根町、字替地、字院地内及び字高城並びにイ字瀬道、字遊台沼、字役政、字上台田、字道山野及び字孫田の各一部の区域

公 告

千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧

千葉県環境影響評価条例(平成十年千葉県条例第二十六号)第四十一条第三項の規定により読み替えて適用される同条例第五条第一項の規定により、次のとおり事業計画概要書の送付があった。

その関係図書は、千葉県環境生活部環境政策課及び東金市都市建設部都市整備課において、令和三年八月三十一日から、当該事業に関し都市計画決定権者から送付され縦覧する環境影響評価方法書の縦覧期間の初日の前日まで縦覧に供する。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
イ 都市計画決定権者の名称
東金市

東金市

事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

東金市外三市町清掃組合 管理者 鹿間陸郎 東金市三ヶ尻三四〇番地

二 当該都市計画に係る対象事業の名称及び種類

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業 廃棄物焼却等施設の新設

三 当該都市計画に係る対象事業が実施されるべき区域

千葉県東金市上武射田一、七五九番ほか

四 事業計画概要書の送付年月日

令和三年八月十日

指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出及び調書の縦覧

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条第一項の規定による指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

勝浦市出水一、二四二番地の一 石井 春人

勝浦市新官二九四番地一〇 榊田 博行

勝浦市川津一、二六九番地 万名浦団地一六号 市原 義次

加入区

勝浦市加入区

2 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

新勝浦市漁業協同組合

勝浦漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和三年八月三十一日から九月十四日まで

2 縦覧場所

新勝浦市漁業協同組合

勝浦漁業協同組合

都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の關係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第四百九十四号(都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)に係る成田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の關係図書は、

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条

第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の關係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第四百九十五号(都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)に係る下総大栄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の關係図書

は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二

十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供す

る。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の關係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第四百九十六号(都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)に係る多古都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の關係図書は、

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条

第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第四百九十七号(都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)に係る芝山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第四百九十八号(都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)に係る横芝光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画用途地域の関係図書の縦覧

令和三年七月三十日富里市の変更に係る成田都市計画用途地域の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の関係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第四百九十九号(都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更)に係る下総大栄都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の関係図書は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画道路の関係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第五百号(都市計画道路の変更)に係る下総大栄都市計画道路の関係図書は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画道路の関係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第五百一号(都市計画道路の変更)に係る八日市場都市計画道路の関係図書は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画道路の関係図書の縦覧

令和三年千葉県告示第五百二号(都市計画道路の変更)に係る旭都市計画道路の関係図書は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画道路の関係図書の縦覧

令和三年八月三十一日旭市の変更に係る旭都市計画道路の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

令和三年七月三十日富里市の変更に係る成田都市計画地区計画七栄中木戸・西二本榎地区区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

令和三年七月三十日富里市の変更に係る成田都市計画地区計画七栄獅子穴地区区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

令和三年七月三十日富里市の決定に係る成田都市計画地区計画七栄観光交流拠点地区区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和三年八月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、MTCOに基いて必ず電子調達に関する規定の運用を要するものとする。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年8月31日

千葉県立富里特別支援学校長 今 関 真木子

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 千葉県立富里特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式
- (2) 調達案件の様式等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 千葉県立富里特別支援学校長が指定する場所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、委託においてA又はBの等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

(6) 本件業務について、確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県立富里特別支援学校 電話0476(92)2100

(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

(3) 入札説明書の交付期間 令和3年8月31日から9月28日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

(4) 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和3年10月12日午後1時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和3年10月12日午後1時

(5) 開札の日時及び場所 令和3年10月12日午後2時 千葉県立富里特別支援学校 事務室

4 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。

(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。

5 低入札価格調査

<p>(1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内（この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立富里特別支援学校長から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和3年9月28日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3（2）電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3（1）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提</p>	<p>出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和3年9月28日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3（1）に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した委託業務を履行できると千葉県立富里特別支援学校長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for Chiba Prefectural Tomisato Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education)</p> <p>(2) Time limit for tender: 1:00 P.M., 12 October, 2021</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Tomisato Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education), 483-2 Nanae, Tomisato-shi, Chiba Prefecture, 286-0221 Japan TEL 0476-92-2100</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和3年8月31日</p> <p>千葉県立長生特別支援学校長 田 中 均 宣</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立長生特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県立長生特別支援学校長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その</p>
--	--

<p>端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてA又はBの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 本件業務について、確実に履行できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒299-4303 長生郡一宮町東浪見6, 767番7 千葉県立長生特別支援学校 電話0475(42)2470</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和3年8月31日から9月27日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和3年10月12日午後1時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和3年10月12日午後1時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和3年10月12日午後2時 千葉県立長生特別支援学校 事務室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p>	<p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号)の2。以下「財務規則」という。)第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立長生特別支援学校長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和3年9月28日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提</p>
---	--

<p>出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和3年9月28日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した委託業務を履行できると千葉県立長生特別支援学校長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for Chiba Prefectural Chosei Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education)</p> <p>(2) Time limit for tender: 1:00 P.M.12 October, 2021</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Chosei Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education), 6767-7 Torami, Ichinomiya-machi, Chosei-gun, Chiba Prefecture, 299-4303 Japan TEL 0475-42-2470</p>	<p>(4) 履行場所 千葉県企業局長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 (1)の案件ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、(1)の案件ごとにそれぞれの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定による産業廃棄物の処分業の許可を受けていることを証明した者で、浄水場から発生する汚泥の契約量を、全てセメント原料として中間処理できる施設を有しているものであること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県企業局管理 262-8512 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 千葉県企業局管理部経理課契約班 電話043(211)8589</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和3年8月31日から9月14日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和3年10月12日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和3年10月12日午後5時</p>
<p>入札公告</p> <p>次のおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和3年8月31日</p> <p>千葉県企業局長 田 中 剛</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量</p> <p>① 柏井浄水場(東) 発生土処理業務委託 予定数量 6,000トン</p> <p>② 柏井浄水場(西) 発生土処理業務委託 予定数量 9,800トン</p> <p>③ 福増浄水場発生土処理業務委託 予定数量 4,000トン</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで</p>	

<p>(5) 開札の日時及び場所 1 (1) の案件ごとに次のとおりとする。</p> <p>① 令和 3 年 1 0 月 1 3 日午前 9 時 千葉県企業局入札室</p> <p>② 令和 3 年 1 0 月 1 3 日午前 9 時 3 0 分 千葉県企業局入札室</p> <p>③ 令和 3 年 1 0 月 1 3 日午前 1 0 時 千葉県企業局入札室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「千葉県企業局委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に 1 0 0 分の 7 0 を乗じて得た金額 (小数第 5 位以下を切り捨てるものとする。) とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者 (以下「第 1 順位者」という。) の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第 1 順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者 (以下「低価格入札者」という。) は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して 4 日以内 (この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。) に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県企業局財務規程 (昭和 3 9 年千葉県水道局管理規程第 6 号。以下「財務規程」という。) 第 1 5 3 条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規程第 1 4 5 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業局長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じ</p>	<p>なければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 3 年 9 月 1 4 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 3 年 9 月 1 4 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県企業局長が判断した入札者であつて、財務規程第 1 5 8 条第 1 項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required:</p> <p>① Processing of sludge generated by Kashiwai Water Purification Plant (East): Estimated amount of sludge 6, 000 tons</p> <p>② Processing of sludge generated by Kashiwai Water Purification Plant (West): Estimated amount of sludge 9, 800 tons</p> <p>③ Processing of sludge generated by Fukumasu Water Purification Plant: Estimated amount of sludge 4, 000 tons</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P. M., 12 October, 2021</p> <p>(3) Contact point for the notice: Accounting Division, Administration Depart-</p>
---	---

ment, Chiba Prefectural Public Enterprises Bureau, 5-417-24 Makuhari-cho, Hanamigawa-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 262-8512 Japan TEL 043-211-8589

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和3年8月31日

千葉県知事 熊谷 俊 人

【掲載順序】

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
- ①花見川終末処理場脱水ケーキの収集運搬及び処分業務委託（その3） 予定数量 1,900トン ②千葉県印旛沼下水道事務所 千葉県美浜区磯辺八丁目24番1号 ③令和3年6月23日 ④住友大阪セメント・リサイクル事業団特定委託業務共同企業体 栃木県佐野市築地町715番地 ⑤1トン当たり26,950円 ⑥一般競争入札 ⑦令和3年6月1日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和3年8月31日

千葉県知事 熊谷 俊 人

【掲載順序】

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
- ①手賀沼流域下水道焼却灰の収集運搬及び処分業務委託 予定数量 1,250トン ②千葉県手賀沼下水道事務所 柏市篠籠田130番 ③令和3年6月23日 ④メサライト・京葉特定委託業務共同企業体 船橋市西浦三丁目9番2号 ⑤1トン当たり25,300円 ⑥一般競争入札 ⑦令和3年6月1日

購読者 本号 一紙 三〇五

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千葉県 〇四三（二二三）二六五八

購読申込先